

＜平成30年度公募における主な変更点等＞

（１）研究種目・枠組みの変更

○平成30年度公募において、以下のとおり研究種目の見直し等を行いました。

① 特別推進研究の見直し（12頁参照）

- ・ 支援対象を「新しい学術を切り拓く真に優れた独自性のある研究」としてその性格を明確にするとともに、同一研究者の受給回数を1回に制限しました。
- ・ 応募額の上限・下限を明確にし、2億円以上 5億円までとしました。なお、真に必要な場合には、5億円を超える応募も可能です。
- ・ 研究期間について、従来と同様3年間から5年間ですが、真に必要な場合には最長7年間までの研究期間での応募を可能としました。

② 若手研究（A・B）の見直し

- ・ 若手研究の対象（応募要件）を従来の「年齢」から、「博士の学位取得後の年数」によるものに見直しました。（16頁参照）
- ・ 若手研究（A）を基盤研究に統合し、若手研究（A）の公募を停止しました。それに伴い、若手研究（B）の名称を「若手研究」と改めました。（16頁参照）
- ・ 基盤研究のうち金額規模が大きい種目（基盤研究（S）、基盤研究（A・B）（応募区分「一般」））への応募に限り、継続中の研究課題のうち、3年間の研究計画であっても最終年度前年度応募による次の研究課題への応募を可能としました。（24頁参照）

（参考）上記の研究種目の見直しの詳細については、以下の報告書を参照してください。

- ・ 「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」（平成28年12月20日 科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会）

URL:http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/037/houkoku/1381248.htm

○上記の研究種目の見直しの他、以下の研究種目の見直し等を行いました。

- ・ 基盤研究（S）について、応募金額の上限を明確にし、5,000万円以上2億円以下としました。（13頁参照）
- ・ 基盤研究（B・C）（応募区分「特設分野研究」）については、新規分野の設定を停止し、平成28年度と平成29年度に設定した6分野の公募を行うこととしました。（13頁、91頁参照）
- ・ 挑戦的研究（開拓・萌芽）の枠組みの下、「科学研究費助成事業 審査区分表」とは別に、新たに「特設審査領域」を設けることとしました。平成30年度公募では、以下の2つの特設審査領域を設定しました。（15頁、95頁参照）

○高度科学技術社会の新局面

○超高齢社会研究

- ・挑戦的研究（開拓・萌芽）について、中区分及び特設審査領域で公募・審査を行うこととしました。（３７頁、９５頁参照）
- ・従前、基盤研究（Ａ・Ｂ）で公募を行っていた「海外学術調査」は、研究対象の見直しや学術研究助成基金助成金による助成を行うなどの改善を図ることとしており、文部科学省の平成３０年度予算概算要求事項となっています。そのため、新規応募研究課題の公募を停止し、平成３０年度政府予算案決定後、改善を図った内容により、平成３０年１月以降に公募を実施する予定です。

また、研究対象については、国際共同研究を強化する観点から、研究対象を従来のフィールド調査等に限定せず、一般化を図ることなどを予定していますが、見直しの趣旨・基本的な考え方については、科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会の関係資料を御確認ください。

URL:http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/041/shiryo/1393813.htm

（１４頁参照）

（２）審査区分及び審査方式の変更

平成３０年度より、以下のとおり、新たな審査区分、新たな審査方式の下で公募・審査を行うこととしました。

① 審査区分

従来の「系・分野・分科・細目表」を廃止し、「小区分、中区分、大区分」で構成される「科学研究費助成事業 審査区分表」（３７頁参照）で公募・審査を行うこととしました。（特別推進研究など一部の研究種目等を除く。）

② 審査方式（総合審査、２段階書面審査）（１１１頁参照）

- 特別推進研究、基盤研究（Ｓ・Ａ）、基盤研究（Ｂ・Ｃ）（応募区分「特設分野研究」）、挑戦的研究（開拓・萌芽）の審査は、「総合審査」で行うこととしました。

なお、特別推進研究及び基盤研究（Ｓ）については、専門分野が近い研究者が作成する審査意見書を書面審査、合議審査で活用するとともに、ヒアリング審査を行います。

- 基盤研究（Ｂ・Ｃ）（応募区分「一般」）、若手研究の審査は、「２段階書面審査」で行うこととしました。

【研究種目ごとの新たな審査区分と審査方式】

研究種目	応募区分	審査区分	審査方式
特別推進研究		人文社会系、 理工系、 生物系	総合審査 (書面審査及び合議審査) ※審査意見書(国内研究機関及び海外研究機関の研究者)の活用、ヒアリング審査の実施
基盤研究 (S)		大区分	総合審査 (書面審査及び合議審査) ※審査意見書(国内研究機関の研究者)の活用、ヒアリング審査の実施
基盤研究 (A)	一般	中区分	総合審査 (書面審査及び合議審査)
基盤研究 (B)	一般	小区分	2段階書面審査
	特設分野研究		総合審査 (書面審査及び合議審査)
基盤研究 (C)	一般	小区分	2段階書面審査
	特設分野研究		総合審査 (書面審査及び合議審査)
挑戦的研究(開拓・萌芽)		中区分及び特設 審査領域	総合審査 (書面審査及び合議審査)
若手研究		小区分	2段階書面審査

③ 科研費の研究計画調書について

研究計画調書の様式についても見直しを行いました。

研究計画調書の作成に当たっては、公募要領別冊「応募書類の様式・記入要領」を十分に確認してください。

(参考) 新たな審査区分及び審査方式の詳細については、以下の報告書及び、本年6月に開催をした科研費改革説明会の資料等を参照してください。

- ・「科学研究費助成事業の審査システム改革について」(平成29年1月17日科学技術・学術審議会学術分科会)

URL: http://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/01/19/1367698_01.pdf

- ・科研費改革説明会(平成29年6月8日 東京大学、6月15日 関西学院大学において開催)当日資料及び動画

URL: http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1387297.htm

(3) 新学術領域研究の国際活動支援班の取扱の変更

新学術領域研究の国際活動支援班を総括班に組み込むこととしました。これに伴い、計画研究の研究計画調書が「総括班」「計画研究」の2種類となりました。

研究計画調書の作成に当たっては、公募要領別冊の「応募書類の様式・記入要領」により確認してください。(「文部科学省公募要領」参照)